

令和6年度 第4回

高野町農業委員会 定例会

議 事 録

令和6年9月20日開催

高野町農業委員会

令和6年度 第4回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 令和6年9月20日（金）

●開会時刻 午前9時55分開会

●開催場所 高野山テレワークセンター（旧管理棟）

●出席委員 1番 森脇 伸宣 2番 柳 葵 3番 木村 金男
5番 梶部 起左子 6番 西辻 政親 7番 井手上 治己
8番 上田 静可 9番 井阪 晴美 10番 下名迫 勝實
以上9名出席

●出席推進委員 眞野 弘和 山本 和英
以上2名出席

●欠席委員 4番 泉平 和廣
以上1名欠席

●事務局員 事務局長 茶原 敏輝
事務局員 松本 斉・垣内 宏樹

●関係者 阪田 泰規

●議事事項 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の
決定について
報告第5号 農地法 3条の3第1項の規定による届出について
その他

●議事内容 次のとおり

*****午前9時55分 開会*****

事務局（松本 斉） おはようございます。
すいません定刻より早いのですが、ただいまから令和6年度第4回高野町農業委員会定例会を開催いたします。
さて、本委員会ですが、本日、出席委員11名 欠席委員1名で4番 泉平委員が欠席となっております。
高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超えておりますので、本日の本委員会は成立していますので、御報告いたします。
それでは、事務局長よりご挨拶をお願いいたします。

事務局長（茶原敏輝） おはようございます。毎年暑い暑いというわけですがけれども、今年も、今日9月20日ですがけれども、最高気温が34度超えるような、そんな温度になっております。今日も見てますと、明日あたりから前線が降りてきて、22日はしっかり雨が降って、その辺りから空気が入れ替わって秋の模様になっていくということなんですけれども、まあ地球温暖化で、なんか世界中の様子がちょっとおかしくて、そんな中で、皆さん方には農業について 様々な活動していただいている中、ご心配も色々あるかと思うんですけども、作付け等をまたお願いをしたいなという風に思います。また、その他のところで交流広場のことも少し触れさせていただきます。ご協力いただきたいことも多々ありますので、またよろしくをお願いいたします。今日は慎重審議よろしくをお願いします。

事務局（松本 斉） ありがとうございます。つづきまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長よりご指名頂いております。本日の署名委員は、9番 井阪委員・10番 下名迫委員にお願いいたします。
つづきまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしくをお願いします。

議長 改めてましておはようございます。事務局長からも話がありましたが、暑い日が続き雨も降りませんので、干上がっています。稲刈りをする分にはちょうどいいですが、今年、豆類はあまりよくなかったです。これから、白菜や大根の季節となってきますが、皆様も気にしながらのことになるかと思えます。
それでは、次第に沿って行います。議案第3号「農地法第3条の

規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局（松本 斉）

それでは座って説明させていただきます。

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について農地法第3条第1項の規定により、農地の所有権の移転について許可申請があったので委員会の可否を求める。

令和6年9月20日提出高野町農業委員会 会長 柳 葵。
今回の申請は、〃件でございます。農地の所在、……………番 他〃筆です。場所については、6ページの航空写真をご覧ください。

登記簿地目は〃。現況地目は〃です。農振区分は、……………です。面積は合計……………㎡です。

権利の種別は、〃による……………です。

譲渡人の住所、氏名、……………氏。申請事由は、……………の希望によるものです。

譲受人の住所、氏名は……………氏です。

申請事由としましては、〃行うとのこと。補足説明としまして、現地調査につきましては、8月29日に、事務局と井阪委員と実施いたしました。詳細については、5ページの調査書をごらんください。

1号の全部効率化要件については、……………の栽培を行うとともに、所有する機械の能力、農作業に従事する状況から見て、耕作事業に供す(きょうす)べき農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれるため該当しません。

また、2号の法人要件及び3号の信託要件については、個人のため適用はありません。

4号の農作業従事要件については、譲受人が年間……………日農作業に従事すると見込まれる計画であるため該当せず。

5号の下限面積については、下限面積撤廃により該当しません。

また、6号については、所有者以外の権限で耕作している者がいないため該当しません。

次に、7号の地域調和要件については、取得する農地で……………の栽培を行い、効率的な営農を目指すとのこと。今回の申請地の位置から見て、農作業の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。以上のとおり、書類審査及び現地調査したところ、農地法第3条第2項の各号には該当しないので、許可相当と考えております。

議長

はい、ありがとうございました。現地報告について、井阪委員より報告をお願いします。

井阪委員 9番 井阪です。議案第3号について、令和6年8月29日に事務局の松本係長と共に現地調査を行いました。当該申請地に於いては、農地は現在、耕作されていませんが今回取得の農地で・・・・・・栽培を行い、安定的な営農を目的としていることから引き続き取得した農地も効率的に耕作することが見込まれます。事務局説明のとおり現地において、農地法第3条の許可相当と判断しました。以上で報告を終わります。

議長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局及び井阪委員より説明等がありましたが、ご意見、ご質疑等ございませんか。

議長 どの・・・さん。

井阪委員 ・・・・の隣の方です。

議長 いま、いくつの方ですか。

事務局（垣内 宏樹） ・・・・歳になります。

事務局（松本 斉） ちなみになんですけど、この・・・ほかにも・・・ていうような話も聞いてますので、今後また・・・上がってくるかなというところ
です。

議長 他にご意見ございませんか。
ご意見等がないようですので、議案第3号については「可決」とします。続きまして議案第4号「農業(のうぎょう)経営(けいえい)基盤(きばん)強化(きょうか)促進法(そくしんほう)に基づく農地利用集積計画の決定」について事務局より説明願います。

事務局（松本 斉） 続いての議案ですが、・・・・・・が関連しますので退席願います。

※※※ ・・・・ 退席 ※※※

事務局（松本 斉） 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、別表農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和6年9月20日提出。高野町農業委員会 会長 柳 葵。
10ページから11ページをごらんください。今回の申請は・・・件

で・・・でございます。整理番号6—1、農地の所在、・・・・・・、・・・・他・・・筆です。場所については、12ページの航空写真をごらんください。

登記簿は・、現況地目も・。合計面積は・・・・・・平方メートル。権利設定は、・・・・・・権です。

利用権の設定を受ける者の住所氏名、和歌山県和歌山市茶屋ノ丁2—1、公益財団法人和歌山県農業公社理事長 下 宏氏です。

利用権の設定をするもの住所 氏名、・・・・・・、・・・・・・氏です。

農地を借りられる方の住所 氏名、・・・・・・、・・・・・・氏です。

利用目的は・です。期間は・カ年でございます。

整理番号6—2、農地の所在、・・・・・・、・・・・・・他・・・筆です。場所については、13ページの航空写真をごらんください。登記簿は・・、現況地目は・。合計面積は・・・・・・平方メートル。

権利設定は、使用貸借権です。利用権の設定を受ける者の住所 氏名、和歌山県和歌山市茶屋ノ丁2—1、公益財団法人和歌山県農業公社理事長 下 宏氏です。

利用権の設定をするもの住所 氏名、・・・・・・、・・・・・・氏です。

農地を借りられる方の住所 氏名、・・・・・・、・・・・・・氏です。利用目的は・・です。期間は・カ年でございます。

整理番号6—3、農地の所在、・・・・・・、・・・・・・他・・・筆です。場所については、14ページの航空写真をごらんください。

登記簿は・、現況地目は・・。合計面積は・・・・・・平方メートル。権利設定は、・・・・・・権です。

利用権の設定を受ける者の住所 氏名、和歌山県和歌山市茶屋ノ丁2—1、公益財団法人和歌山県農業公社理事長 下 宏氏です。

利用権の設定をするもの住所 氏名、・・・・・・、・・・・・・氏です。

農地を借りられる方の住所 氏名、・・・・・・、・・・・・・氏です。利用目的は・です。期間は・カ年でございます。

整理番号6—4、農地の所在、・・・・・・、・・・・・・他・・・筆です。

場所については、15ページの航空写真をごらんください。登記簿は・・、現況地目は・。面積は・・・・・・平方メートル。

権利設定は、・・・・・・権です。

利用権の設定を受ける者の住所 氏名、和歌山県和歌山市茶屋ノ丁2—1、公益財団法人和歌山県農業公社理事長 下 宏氏です。

利用権の設定をするもの住所 氏名、・・・・・・、・・・・・・氏です。

農地を借りられる方の住所 氏名、・・・・・・、・・・・・・氏で

す。利用目的は・・・です。期間は・・・カ年でございます。
以上です。ご審議をお願いします。

議長 たくさんありましたけど、ただいま事務局より説明等が ありまし
たが、ご意見、ご質疑等ございませんか。

井阪委員 皆さん、・・・をつくりますか。

事務局（松本 齊） ・・・・になっていますので、引き続き・・・します。

議長 ほかにご意見ございませんか。
ご意見等が ないようですので議案第4号については「可決」とし
ます。

※※※ ・ 着席 ※※※

議長 続きまして、報告第5号「農地法 3条の3第1項の規定による届
出について」事務局より 説明願います。

事務局（松本 齊） 報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
農地法第3条の3第1項の規定について、農林水産省令で定めると
ころにより、別紙農地について届出があったので報告する。
令和6年9月20日提出。高野町農業委員会 会長 柳 葵。
本案件は、・・・件です。17ページに記載の通り、・・・・
番を含む計・・・筆の・・・による農地の・・・・の届出がありました。
受付番号・の申請者の住所は、・・・・、・・・・氏です。
農林水産省の定めにより、事務局長専決事項として、申請者に受
理通知書を交付します。以上です。

議長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました
が、ご意見、ご質問ございませんか。
ご意見がないようなので、報告第5号については以上とします。
以上で 予定していました 議案審議は 全て終了しました。その他
について、事務局ありませんか。

事務局長（茶原敏輝） 毎年お願いをしております交流ひろばを、今年は11月2日土曜
日と11月3日の日曜日、2日間にわたって、新しくできました学
びの杜でそこで文化祭と一緒に、地域の方を中心に、対象にした形
で開催をさせていただきたいという風に思っております。
それで、その間から広報誌であったりとか知らせてネットでも同

じ情報を流させていただいてるんですけども、もしよろしければ農業委員会としてもご参加をいただけたら嬉しいなということのお願いになります。

すいません。個々に 興味があって参加するということも全然オッケーですので、ふるってご参加をお願いしたいなという風に思います。過去においては、この前の広場でやった時には、お米をね、利き米みたいなこともやっていただいたりしております。あとは、軽トラ市のような形で、軽トラの後ろに農作物を積んでいただいて、現地で販売をいただくみたいな も含めて、いろんなことがあるのかなという風に思いますので、ぜひご協力の方お願いいたします。

一応、場所は、学校に入って、大きなロータリーがあるんですけども、そのロータリーの部分を貸し切るということで聞いております。

で、農作物の販売につきましては軽トラ市というような形もいいのかなという風には思っています。最近ちょっと間空いてたんですけど、以前は半日ほどで野菜完売した記憶があるんですけども、もしよろしければご協力いただけたらと思います。合わせて、この11月2日、3日は木育キャラバンっていうのも 新しくできた体育館の方でやらせていただきます。去年は11月の中旬にやったんですけども、子供さんが1日中遊んでたってというような感じで喜んでくれましたので。交流ひろば、文化祭、木育キャラバン、いろんなことがあって、そこで楽しめる日にちになってますので、よろしく申し上げます。

下名迫委員 雨が降れば、トラック市は。

事務局長（茶原敏輝） 荷台をテントで覆います。

井阪委員 こんな天候やし、野菜が出来るかが心配です。

上田委員 駐車場はどうなりますか。

事務局長（茶原敏輝） 旧の中学校の方へ停めるかたちになるかと。あと地域おこし協力隊もブースを出す予定です。

事務局（松本 齊） 出品に関してはこちらで調整します。

事務局長（茶原敏輝） お米もいいかと思えます。すいません、ちょっと企画公室の方が農業センサスのことで説明をしたいということ聞いておりますのでよろしく申し上げます。

関係者（阪田 泰規） 皆さんお久しぶりです。4月から企画公室に異動しました阪田と言います。本日はお忙しい中お時間いただきありがとうございます。ありがとうございます。

今回は、茶原課長からも説明あった通り、農林業センサスについて説明させていただきます。農林業センサスが5年に1回の調査で、前は2020年で、来年2025年の農林業センサスに向けて調査員を探しております。

前回と同様に農業委員さん手伝っていただけないかということで、お願いに上がりました。調査員としてお力添えいただければありがたいなと思ひましてこの場を利用させていただいて。はい、説明させていただきます。ご都合もあると思ひます。担当への説明会も11月を予定してまして、詳細はまだお伝えはできないんですけども12月ぐらいから来年度の2月末までぐらいの期間で任命させていただいて、仕事内容はアンケートをお渡しして、その場で書いてもらうなり、また取りに行くなりして集計をしてってというような、そういった形にはなってはくるんですけども、報酬も前回から若干アップしております。

下名迫委員 引退したい。

井手上委員 地元との関係もあり、知りすぎているところもあるので、役場職員で回っていただけたら。

関係者（阪田 泰規） ありがとうございます。前回は役場の職員が2名ほど回らせていただいています。今回もこの職員も数名は声かけはしようかなと思っておるんですが。もしよろしければ、調査員としてお力添えいただける方がいらっしゃれば。ということで今回ちょっとご説明に。一応、調査の県に報告する期限は11月の1日まで。1ヶ月少しあるので、うん、今日すぐ決めてよとかいうわけでは全然なく、こういったお話あるので、もしよろしければお手伝いいただけたらありがたいですってことです。

井阪委員 若い人をお願いしたい。

関係者（阪田 泰規） ちなみに、今お話聞いて、ちょっと手伝えそうかなっていう方っていらっしゃいますか。もし、後からでもいいよという方がいらっしゃればよろしくお願ひいたします。

はいありがとうございます。あと担当地区を考えていて、2020年度と同じ地図の話なので、花坂・湯川で1つ、相ノ浦・大滝で

1つ、細川・西郷で1つ、西ヶ峯・檜原・杖ヶ藪で1つ、高野山で1つ、東富貴・西富貴が各2、上中下筒香で1つの計10となります。前回経験いただいているかたにぜひともご協力いただければありがたいです。

下名迫委員 農業委員会やけど東と西に分けることは、今後考え直した方がいい。

関係者（阪田 泰規） 今回の地区は、前年に届けていますので、変更はできません。

議長 他にございませんか。

井手上委員 研修の時にもあったが、地域計画は進んでいるのか。

事務局（松本 斉） 以前から経緯もあり、花坂地区から作成しています。

井手上委員 農振地区以外にも増やしていくのか。

事務局（松本 斉） 一気にできないので、僕1人なんで、よく似た案件が3年前に作成されてあるので、花坂地区から着手して行って、年々地域を増やしていくっていう形になっております。そういう風に国からは通知もてます。まず1つ、1地域からまず作りなさい。全域ではないんで、御坊市ももう作ってますけども、実際、地区は1つの地区だけしか作ってなくて、そこからだんだん増やしていくっていう、ちょっと調査とか、話し合いだとか、すごい、ちょっと仕事量が多いので、そんなにどこの市町村も一気に全部というのは、できないんで、あの、地区を分けて、年々増やしていきなさいっていう方針になってますので。

まず、花坂地域から着手という形になっています。

事務局長（茶原敏輝） よろしいですか。

そろそろ予算の時期になってまいりまして、10月から11月にかけて予算編成、12月に担当課、1月に町長査定となっています。前にお話していただいて、ここ2、3回話に上がってないんですけど、中山間の支払いの関係ですが、もしその農業委員会としてまとめて町長の方に提案ということであれば、そろそろかなとは思いますが。

独自の農業振興地域外の農地のことになるんですが。

農業委員会としてまとめて町長に意見を言っていく、予算をつけてくれと言っていくのは可能かなと。

予算が付く付かないはわかりませんが。

井手上委員 任期のうちに要望できたらと思っています。

事務局長（茶原敏輝） 要望がまとまってくれば1回ディスカッションさせてもらったら
と思います。

議長 ありがとうございます。はい。特にないですか。
このまま会議は終わりたい。どうもありがとうございました。

*****午前10時45分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和6年 月 日

会 長 _____

署名委員 9番 _____

署名委員 10番 _____